

## 平成 29 年度 第 1 回北九州市子ども読書推進会議（要旨）

- 1 日 時 平成 29 年 5 月 23 日（火）10：00～11：30
- 2 場 所 中央図書館 2 階 第 3 会議室
- 3 出席者 〔委員〕山元悦子委員（会長）他 10 名  
〔事務局〕古賀教育次長 他 13 名

### 4 会議次第

- (1) 子ども図書館基本計画について
- (2) 「新・北九州市子ども読書プラン」平成 28 年度の目標達成状況について
- (3) 学校図書館支援センター機能（案）について

### 5 主な質疑応答

#### **○ 子ども図書館基本計画について**

事務局／ 本日の議事は 3 件です。

まず初めに、子ども図書館基本計画について。前回のこの会議において、子ども図書館基本計画の素案を報告させていただいたが、その後、皆様の意見を伺い、基本計画を策定したので報告させていただく。前回の素案から、変更した点が 2 点ある。

変更点の 1 点目。基本計画の 7 ページ、項目 2 「子ども図書館の特色」の (3) 「子どもが楽しく自主的に本を取る読書習慣の形成に努める」という箇所。この 2 行目「また、読書嫌いな子どもたちでも本を手取る工夫」のあとに、「読書の記録をする通帳の導入等」という文言を加えた。「読書の記録をする通帳」は、銀行の ATM さながらの機械で、借りた本の履歴を通帳に記録していくという仕組みである。子どもたちの遊び心に訴えかけながら、楽しみつつ達成感を感じる仕掛けにより、子ども図書館への来館を促し、読書の習慣を身に付けることを期待して導入するものである。

2 点目。8 ページにある各階の施設設置計画について、2 階部分に「児童図書研究室」とあるが、素案の段階では「児童文学研究室」となっていた。このことについて、本会議で意見をいただき、「文学に限定せず、もう少し広い範囲で子どもの読書に関わる研究を」ということになった。よ

つて、名称を「児童図書研究室」と変更するとともに、説明内容に、「児童文学や児童の読書に関する研究書など」という文言を加えた。

素案からの大きな変更点は、以上 2 点である。

今後、この基本計画に沿って、整備をしていく。既存施設を利用しての整備なので、限界はあるが、子どもたちにとって使いやすい図書館になるように努めたい。

なお、この基本計画については、教育委員会会議と議会の常任委員会でも報告

をしている。

会 長／ 変更点を2点説明していただいた。これも含めて（子ども図書館基本計画の）決定稿ということのようだ。感想や新任委員からの質問などがあつたら、（発言を）お願いしたい。特に、児童図書研究室と改名した点についてどうか。

委 員／ （改名したことで）守備範囲が広がった。児童関係の研究書も沢山あるので、変えていただきよかったと思っている。あとはソフト面。業務委託を検討するとあるが、子どもたちを対象にしている、子どもたちが成長するという特徴を持った図書館なので、任用期間を長くすることを要望しておきたい。専門図書館として機能していくためには、経験を沢山持っている人を長く採用し続け、質を高めるというようなことが重要になると思う。市の決まりみたいないところで考えずに、この特殊性を生かした部分で検討していただけるとありがたい。

会 長／ どういう方がここに配置されるかということは、この会議では語りしれないことだとは思いますが、専門職としての見識のある方が来るといいなというご意見だった。

では、他にないようだったら、新たな2点の改善点について報告いただいたということで、次に移りたい。

### **○「新・北九州市子ども読書プラン」平成28年度の目標達成状況について**

事務局／ 現在、（プランにある）7施策36事業に取り組んでおり、その中で、配布資料の（2）のように16の事業について数値目標を挙げている。28年度の結果について、それぞれの担当課に数字を出してもらった。

全体として見ると、16項目中の9項目が達成できている。逆に言えば、8項目がまだ達成できなかったということになる。なお、小・中学校で分けて、さらに細かく見ていくと、小学校はほぼ達成できている。中学校は今から力を入れていきたいところだ。

会 長／ この数値目標だが、いきなり今回ご覧になる方には分かりにくいと思うが、薄く網かけをしている部分が平成28年度の実績ということだ。16の施策というのは、（プランにある）7施策を16に小分けしたものである。ちょっと残念な結果だったのが、一番上の中学校の不読率ということか。

事務局／ 数字について、委員の皆様が気になることかあつたら、聞いていただければそれぞれ担当の者が状況を説明する。

会 長／ （資料を）しばらく見る時間をいただいたあと、質問などを承りたい。まず、私から1つ。施策の4の「早寝・早起き・朝ごはん読書カード事業」への認定こども園、幼稚園・保育所参加数だが、目標が58であったのに対して95と、めばしい上昇率と感じられて嬉しく思うが、どのような働きかけがこの急上昇

をもたらしたのか。

事務局／ 今日、事務局側で出席をしているが、幼稚園課と保育園課に協力いただいた。

「こういう場所に、こういうふうに行ってお話をしたらどうですか」という説明の場を教えていただいた。また、私どもは出前講演という講座を持っており、保育所や幼稚園からの依頼に応じて、実際に伺って子どもの読書に関する説明をしてきた。そうした中で、こういうふうに数字も伸びたと思う。この事業の出だしでは、私どもの広報が足りず（数字が）低かったという状況もあったと思う。まだまだ伸びる可能性はあると思うくらいの数字である。

会長／ 広報のさらなる充実と、課の横の連携、そういったものが功を奏して、32年度目標値の90施設をすでに達成したということだが、他に何か、数値の上がり下がりについてどうぞ。

委員／ 最初に目標値を見た時に、これはどういう考え方でこうなっているのかなと思ったのが、施策1の「家庭教育学級における子どもの読書をテーマとする講座開催数」だ。最初の年、28年度が40回で、30年度が100回ということで、これはとっても大変な数字じゃないかと思う。28年度の実績を見ると、22回ということになっているが、これは、例えば区ごとに割り振って大体平均的にこれぐらいするということか。どういう計算をして、100回という数字が出てきたのか、それと今年の22回との関係はどうなっているのか、そういうところを教えていただきたい。

事務局／ 家庭教育学級というのは、子どもの成長段階に合わせた家庭の教育力の向上を目的として開催されている。保護者自身が、子どものしつけに関する問題、子どもたちのメディアやテレビなどの問題、それからいじめなどに対応できる子どもの育ちなどの（講座内容を）企画し、教室で学んでいくというものである。また、保護者同士の仲間づくりを目的としたものでもあり、小学校、中学校、特別支援学校に加えて、幼稚園連盟、保育所連盟のご協力もいただきながら、未就学児の方にも施策を広げているところである。

この年100回というのは、非常に大きな目標設定になっているが、子どものしつけや家庭の教育力向上といったものを家庭教育学級の目的としているため、家庭における読書活動というのがあまり取り上げられるということがなかった。そこで、この「子どもの読書プラン」の重要性を鑑みて仕事を進めるという意味で、かなり高めの目標設定をしたところである。ただし、プランが策定された時の年間の実績が23回、それに対して、28年度実績値が、ほぼ横ばいの22回という状況になっている。これは、やはり保護者の自主的な企画であるため、このまま手を打たなければ自然に上がる数字ではない。対策を見直し、今年度以降、家庭教育学級リーダー研修や家庭教育学級を指導・助言していくとともに、市民センターの館長や職員などの研修に子どもの読書活動の重要性をPRし、啓発し

ていく。また、具体的な手法なども伝えていくことで、各学校や幼稚園、保育所に伝わっていくことを目指す。今年度後半から取り組みたいと考えている。32年度の100回まで届くかどうかというのは、かなり厳しい状況にはあるが、100回に向けて努力を続けていきたい。

会 長／ 家庭教育学級の性格というのを説明していただいた。今後この数値を上げるために、今年度の秋からリーダー研修を始めるという内容の報告であった。これについていかがか。

委 員／ 家庭教育学級を市民センターで担当している。家庭教育学級は各学校の委員が自主的に企画運営をしていくものであり、ある学校で例えば日本銀行の見学に行くのが流行ると、それが他校の家庭教育学級でも流行ることがある。おかしな言い方だが、ブームみたいなものがある。(ブームが)「子ども読書」の方へいけばと思うが、保護者のほうに読書に対する意識とか興味がなければなかなか広がっていかないのが現実。ただし、この度「子ども図書館」ができるので、そちらの見学等々を積極的に行っていけば、本  
当に、100回という目標も実現可能なのかなと考えている。実際、昨年度、私の担当する「家庭教育学級」、「市民講座」、「生き生き子ども講座」などで、絵本のことなどを取り入れた際は、興味のある子どもたちに大変喜んでいただいた。私もコーディネーターという立場で頑張っていこうと常に思っている。

会 長／ ブームがあるという話だったが、図書館見学で読書ブームを巻き起こそうという、よいアイデアをいただいたと思う。こういう学級というのは、推進する方たちにもメリットがあるといい。仲間づくりであったり、自己成長があったり、そういった点も大事なことはないかと思う。(担当課の方で、)いろいろな企画などをお願いしたい。

委 員／ 今の点でもう1つ、開催する講座の内容、それも重要だと思う。いくら「開くように」と啓発していったとしても、その開かれた講座の内容が、保護者や家庭に持って帰って役に立つ講座でなければならない。結局、講座を受けて、「なるほど」とか、「こういうふうに取り組んでいかななくてはいけない」とか、家でできる具体的な内容は何なのか、そういうことをちゃんと教えてくれる講座でなければ、ただ講座を開いたという実績だけを残してもなかなか広がらないし、継続的に続いていかないと思う。講座の内容をもっと精査していただきたいし、一体どういう講座をやっているかというところにも疑問をもつ。今、私のところは、小学校に上がる前の保育園、幼稚園時代が大事ということで、その保護者に啓発いくことが大事と捉えており、いろんな講座もやっている。

会 長／ 広報の充実とそれから、講座が終わったあとの感想や要望、役に立つとか、立たないとかいうアンケートなど、感想のフィードバックのようなシステムはあるか。

事務局／ 家庭教育学級によるかと思うが、基本的に市民センターが関わった生涯学習講座についてはできるだけアンケートを取って、今後活かしたい意見などをいただくようにしている。おそらく家庭教育学級の委員さんが、来年の委員さんに手渡す情報として、大変大事なものになっているので、多くの家庭教育学級ではアンケートや意見などいただいているかと考えている。

会長／ そういった意見を吸い上げながら、「役に立つ」、「来てよかった」というような講座の内容の精査をお願いしたいという意見だった。

委員／ 家庭教育学級に関わる施策1だが、学校としては、家庭教育学級を運営される方々に関わらなくてはならないということ、意見を伺いながら切々と感じた。正直申し上げて、PTAの委員を決める中で家庭教育学級が一番人気がない。皆様方の意見を聞きながら、「役に立ったな、これが自分の子育てに活かしたな」という実感を持つような講座を開催できれば、きっと「来てよかったな」と、参加した保護は思うだろう。家庭教育学級の世話をする保護者や、コーディネーターの先生もそうだが、校長に相談しに来ると思う。学校としても、こここのところで校長が関わっていけるように、声をかけていきたい。

また、学校の授業時間以外に普段読書を全くしないという子どもの割合が多いことは課題で、本校でも年度当初の学校経営方針について、職員間で話題になった。「この学校では何を一番大事にしたいのか」ということを職員と確認した。今まではちょっと天気がよければ、「帽子を被って、外に出て思いっきり遊ぶ」、「教室の中にいない」というふうにしてきたが、本校では読書活動を重視するため、天気のよい日でも昼休みの学校図書館利用を認めるなど、子どもたちが図書館に行きやすい状況にしないといけないなど考えている。本校はまだエアコンが付いていないので、これからしばらくは学校図書館の人気が出ると思う。

会長／ 不読率を改善するためには、学校の先生方の意識や、エアコンのようなどころも関わるのではないかというご意見だった。

委員／ 不読率についてだが、私の子どもが世話になった学校では、毎年「子ども読書の日」4月23日に向けて読書会、本の読み聞かせ会をしている。今年度は、この会議に関わっていた教頭が来たということで、子どもが学校にいる間は、朝から晩まで鍵を開けることを徹底してくれた。こういうことが不読率解消に効くんだらと思う。また、読書するのが楽しいと感じられるのは、クラスの先生の取り組み次第だと思う。例えば、みんな一緒に読書をしたら何かいいことがあるというクラスは、本当にクラスを挙げて読書率が上がっている、

もう1つ。「はじめての絵本」事業における配布率だが、生まれてからではなくて、役所に母子手帳をもらいに行く時に、配布するというのが決まったような気がするが、それにしては78%、ちょっと低いんじゃないかなと思う。内容は

別として、配布率ということ考えた場合には、手渡す率がもっと上がってもよかつたのではないか、ちょっと不思議に思った。

事務局／ 今、委員の言われたように、「はじめての絵本」については、母子健康手帳交付時に、絵本パックという形で絵本などを渡している。これを開始したのが、28年の10月で、出生前という形で行っている。出生後の場合の配布率は60%台であった。それを「はじめての絵本」によって、ほぼすべての方に絵本を配りたいということで、配布の見直しを行った。ただ、28年については、途中10月から「はじめての絵本」を配布し始めた。したがって、以前のブックスタートという形での配布率が、おおよそ78%であった。ただ、「はじめての絵本」事業に限って言えば、99%以上に絵本を渡している状況である。

会 長／ 事情はよく分かった。秋からということもあつての数値だということのようで、今後はまた上昇が期待されることと思う。

委 員／ 施策6の、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」の実践率というところで、ちょっと確認をさせていただきたい。この事業には注目している部分があつて、特に、今の時代「ノーゲーム」というところがうまくいけばという思いがある。重点施策にもなっていると思うが、この実践率の数字、目標値に達していないというのは残念な結果だが、この数値は、どのような取組みの結果を指しているのか確認をさせていただきたい。

事務局／ この数字はアンケート調査による結果である。(経年変化を見るため)過去の調査から、ずっと同じ学校で調査している。もちろん1校ではなくて複数校で行っている。その結果だが、今ご指摘があつたように、唯一小学校で達成できていないのがここである。

それ以外は、小学校は全部目標を達成している。このアンケートの結果を細かく見たら、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」を知っているか、親にも子にも質問しているが、認知度は年々上がっていた。しかし、「23日に読書をした、しかしテレビも見た」「読書をしたが、ゲームもした」となると、これはノーテレビ・ノーゲームにならない。逆の言い方をすれば、「テレビも見ず、ゲームもせず、読書だけをした」という数字がこれということは、結構高い数字だと思っている。それはそれとして目標を立てているので、(調査項目の表現を) どうしていくか(検討する必要がある)。また、「ノーテレビ・ノーゲーム・読書の日」と言っているが、今はむしろ、子どもたちのスマホ利用やSNSなどのメディアとの接触の方が問題になっている。そういうこと(への対応)を考える時期だと思っている。

会 長／ 経年変化を見るとということから、アンケート項目自体の見直しということは難しいかもしれないが、今後、少し検討していくという説明であつた。

委 員／ 話が戻るが、家庭教育学級についてだが、先ほどの委員が言ったとおり、実

際に携わっている保護者は結構大変であり、意外と何をしたいか分からないという方が多い。どうすれば魅力的な講座ができるのかというのが、あんまり情報共有されてない気がする。例えば「学校ではこんなことをした」という情報を北九州市全体でシェアできるようになればと思う。もちろんPTA協議会としても協力する。情報をもっといただきたい。そうすると、いろいろな選択肢がある中で、「これをやってみたい」という（アイデアが見つかる）と思う。

会長／ 過去行われた家庭教育学級における講座リストのようなものがあり、「これならできる」というような、導きの情報の収集と配布が必要という意見だったが、いかがか。

事務局／ 家庭教育学級の実施について、委員が言ったように、従前から、開催する方々の負担感も含み、改正に向けた様々な意見が出ている。今年度から、家庭教育講演会も回数の1回に数えるということを明確化したので、PTA協議会による周知をお願いしたい。その中で、読書に関することが少し触れられると、多くのPTA委員の方々、家庭教育学級に参加する方々に広がっていくのではないかと考えている。先ほど委員の方から指摘があった、どのような講座が喜ばれたか、また役に立ったか、その取り組みの手法などについては、家庭教育リーダー研修会において、各区で伝達する内容になっている。ただ、内容が多すぎて十分伝わらない、また参加される各学校のリーダーの受け止め方によって、その下の企画委員に伝わる情報に差があると思う。情報の示し方が、例えば資料としてまとめて、一覧としてまとめてなど、見える化されることがよい。また、事例発表という形で、生涯学習推進コーディネーターやセンター職員が関わった時、「こういうのがあったけど、とてもよかった」というようなことが、実施側と支援側両方に共有されるようなやり方を考え、改善していきたい。

会長／ 家庭学級リーダー研修会の中で、情報の共有や事例発表による意欲付けを考えているようだ。それでは、今回の会議のメインの議題である、学校図書館支援センター機能案について説明いただき、協議を進めたい。

### **○ 学校図書館支援センター機能（案）について**

事務局／ 基本計画の5ページと6ページをご覧ください。プランに謳っている、子ども図書館の機能・サービスのイメージを示している。どれも大切なものではあるが、とりわけ学校図書館支援センター機能については、北九州市以外、他県でもしきりに取り組もうとしているなど、大切な機能だと思う。そこで、学校図書館支援センター機能として、より具体的にどんな支援をしていくのかということを考え、子ども図書館の中に支援センターを置こうとしている。学校図書館支援センターの機能をどう果たしていくか、実際にどう（運営）していくかということは、皆さんの意見を伺って形にしたい。

それで案として、配布資料の（3）をご覧ください。子ども図書館として

は、具体的にこういう案を考えている。支援のあり方としては、学習支援、読書活動支援、研修支援、運営支援と大きく中身を分けて、それぞれ学習支援とはこのようなこと、読書活動支援とはこのようなこと、指導部がどう連携するか、指導部がどう関わり、それから地区館や中央図書館全体がどう関わるかというようなことを図にしてみた。もちろんこれは案であるし、支援の中身、例えば読み聞かせボランティアバンクの整備はどうやっていくのかとか、具体はまだまだこれからだ。こうした支援機能について皆様方のご意見をいただくために、たたき台として案を出せていただいた。ただ、先に言って申し訳ないが、予算関係とか、人員関係とかはこれから決まるので、まず伺っておいて、可能な限り（案に）反映できたらと思うが、最終的にはまたお知らせしたい。限界はあるがよろしくお願ひする。

会 長／ ハード面のイメージとしては、9ページにイメージ図があるが、図書館の地下1階の事務室のところに、学校図書館支援センターの事務局があり、ここに人が配置されていて、いろいろなサービスを提供するというイメージのようだ。そこで、どのような機能が必要か、どういうことをやっていただくかということに関して意見を承りたい。配布資料の（3）の原案的なものの中では、学習支援、読書活動支援、研修支援、運営支援、そういう構造があるが、その他にこういうこともできるのではないか、または学校の立場から言うと、こういう支援もほしいなというような意見をどうぞ活発にお願ひする。

事務局／ 本日欠席の尾場瀬委員と黒田委員から、このことに関して意見をいただいていたので、先に紹介させていただく。2人からいただいた意見は、1つは研修のことで、ブックヘルパーと読み聞かせボランティアの役割というのは似て非なるもので、大きく異なっているので、子どもたちに直接関わる読み聞かせボランティアの研修を、子ども図書館が支援していくことが大切だというご意見をいただいている。もう1つは、小さなうちから、乳幼児期、小学校以前から読書推進をしていくことがとても大事で、そういった意味で、学校図書館ではないけれども、学校図書館の中に認定こども園、幼稚園、保育所等が加わっていることは大変嬉しい、というご意見をいただいた。

会 長／ 利用に「特別支援学校」はなくてもいいのか。

事務局／ 特別支援学校は学校図書館の中に入っている。当然支援の対象である。

会 長／ ちょっと先走りかもしれないが、こういった機能が付与されたということに関する周知などの配慮も必要だ

委 員／ 4つの支援の中に含まれているのかもしれないが、最近、国語の先生の研修に呼ばれることが多く、その際に感じるのが、国語指導と読書指導は別のもので、やはり先生方は国語指導が主であり、読書指導にあまり時間をかけていない。一番子どもたちに接触をしていて影響力があるのは、保護者か担任の先生だと思



う。その方々の読書指導を支援できる研修が必要だ。たぶん学校図書館司書たちは、その術を知らないと思う。私たちが当たり前知っていることが学校の子どもに一番触れる現場でなされていない。読書の達人たちを活用したり、読書技術、読書指導の方法を習得したりできる研修があるといい。

会長／ 1番の学習支援、これは国語の授業とかのイメージで、読書活動支援が、読書指導にあたるのだろうか、そこの辺りの棲み分けをお願いしたい。

事務局／ 全体像で言うと、実はこの中に学校の教員への直接の研修支援は入っていない。専門的になるが、指導部で実施している研修、例えば司書教諭研修や国語科の主任研修がある。(子ども図書館では)直接教員を対象とする研修を、今のところ考えない。ただし、当然それらの研修がないと仏に魂が入らないので、研修支援として学校図書館職員の研修をするように考えている。その中で、(学校図書館職員が)先生方とどうかかわるかというようなことにも触れたい。もう1点は、学習支援の中に学校図書館職員との連携を入れている。学校図書館職員を今後も配置していくわけだが、その研修はまさに子ども図書館が中心となって担っていこうと考えている。また進んでいく中で、今、委員が言ったように、教員にこんな研修があるんじゃないかということ、指導部の方も考えていくことがあると思う。

事務局／ 今、説明があったが、教員の研修については、指導部の担当だ。今年度も教育センターで行っている。読書指導の研修についてだが、小学校・中学校と国語科の指導の内容に読書指導という部分がある。図書館を活用する授業の拡充などは、通常の教員研修の範疇だと思う。教員研修で取組みを促しても、学校図書館職員にどのように理解してもらうか、どのように連携をしていくかという課題がある。横のつながり深めることを、教育委員会指導部と子ども図書館が連携をしてやっていきたいと思っている。それから、学校図書館職員は指導部が配置しているが、今、62中学校区と特別支援学校に63名まで配置拡充をする計画を進めている。採用する人数が増えてくると、学校図書館職員の能力や持っている資格は様々である。当初は司書資格を第一条件にしていたが、「司書資格を必ず」ということにすると、人数確保がだんだん厳しくなってくる。そこで、現在は教員資格を有している方も学校図書館職員の対象としている。司書資格を持っている方は、本当に図書館の司書としての能力はあるが、教員免許のみで学校図書館職員になっている方については、逆にその部分が弱い。現在は、その図書館職員相互の研修の中でそこを補うような形は取っているが、人数が多くなってくると、なかなか十分な研修ができない。

会長／ 今の話は学校図書館職員の人数アップと言うか、それを支援する機能も子ども図書館に持たせたいということか。

事務局／ プランの中で、人数をアップするということは謳っているが、それは子ども図

書館で行う支援の中身とは少し違うかと思う。

会 長／ 今のにちょっと触発されて疑問が湧いてきたが、このセンター機能を利用する立場の人というのは誰でもいいのか。教員でもいいし、司書でもあるかと思う。どういった人が、学校を通じてこの図書館のセンターに連絡を取るのかといったイメージはあるか。

事務局／ 今回見ていただいているのは、あくまでも学校図書館である。学校図書館について最終的に責任を持っているのは校長だと思う。直接的には、広報も含めて関係教職員等に知らせて、ニーズを把握するという形になっている。なお、認定こども園、幼稚園、保育所等については、子ども家庭局と連携しないといけないと思っている。ニーズの吸い上げ方（が大事）と考えている。これをどうやっていくかということは、学校図書館のように一概にはいかないかもしれないので、今後、工夫がある。子ども家庭局に知恵を拝借するために相談したいと思っている。

会 長／ それなら、主に校長先生などと連絡をとることになるのか。委員の皆さんも、「こういうのがあったら、こういう機能をさらにほしいな」というようなご要望があれば出していただきたい。

委 員／ 小学校の絵本の会をしているが、年々読み手の人数が少なくなってきたということが問題になっている。特に高学年になると、母親で仕事をしている方が増えてきて、読み手が足りない。どうしても毎週読んでいた朝の時間を、月1回にすることになる。こういう場合、ボランティアバンクに声かけをして、来ていただくことは可能になるか。これは、校長先生を通して言った方がいいのか。

事務局／ 考えているのは、ボランティアバンクを整理すること。声かけをしたら、新しく手を挙げてくれる方がいるかもしれないし、ボランティアバンクは充実していくと思う。（読み聞かせボランティアを）全て子ども図書館が把握して、派遣していたら、膨大な数になると思う。それで、ここに挙げているように、中央図書館と連携して、地区館を活用するようなことも、今後は考えていきたい。なるべく、地区館もしくは分館からボランティアを派遣できるような形を考えたい。ただし、整備そのものは子ども図書館が責任をもち、全体のシステム構築をやるということだ。

事務局／ 追加で。読み聞かせボランティアバンクだが、すでに中央図書館の方で整備をしており、実際にそのボランティアバンクから学校の方にボランティアを派遣している。今後、地区館あるいは子ども図書館から、読み聞かせのボランティアを派遣できるように、整備を強化していきたい。

会 長／ ネットワークの一元化、地区館からのボランティア派遣など、いろいろなアイデアがあったようだ。

委 員／ あくまでも子ども図書館が学校図書館を支援するという仕組みであって、学

校の読書を支援するという仕組みではないと理解してよろしいか。ということは、学校図書館と子ども図書館がつながって、学校図書館を通じて学校の読書活動について関わっていくということ。学級文庫についても、学校図書館の方から関わっていくというイメージで考えたらよいということか。

事務局／ そういうことだ。

委員／ もう1つ尋ねたいことがある。学習支援の中の「学習プログラムの提供」というもののイメージを教えてください。

事務局／ これはまた雑駁としたイメージで申し訳ないが、平日の授業があっている時に、子ども図書館を効果的に活用するための学習プログラムである。教育課程と関連付けて、学習活動が展開できるようなプログラムを提供したいと考えている。例えば、図書館の使い方指導などが考えられる。現在、小学校には「図書館へ行く」というような調べ学習がある。(学級単位で) 子ども図書館に来て、様々な体験を通して学ぶような、授業として使えるプログラムを考えて提供してみたいと考えている。

会長／ それでは、他にもあれば発言をお願いします。

委員／ 研修支援の中に入るかと思が、基本計画の6ページ目「子ども図書館機能・サービスイメージ図」を見ると、「地域・家庭との連携」、「自治会・PTA・企業」がある。先ほども話の中に出てきたが、各学校の保護者の読み聞かせボランティアであったり、図書館を開けるブックヘルパーであったり、保護者の年代では人数の確保が年々厳しくなっており、やはり地域の方の応援が必要となる。学校図書館職員が、少しずつ学校に配置されているという実感はあるが、実際問題として、学校図書館職員と地域をつなぐということがなかなか難しい。市民センターのイベントに学校図書館職員を招いて話してもらうなど、地域の方に「学校図書館を開ける手伝いをしてください」というメッセージを伝える場を持ちたいと思う。すると、まちづくり協議会や校長先生などと調整がいろいろ必要であり、なかなか難しい。地域の方は地域の方で「学校図書館」と言うと、なかなかその敷居が高いと言う。最初に何か一歩入る勇気みたいなものも必要になってくるので、支援していただけたらと思う。

会長／ 今のことに関わって質問しようと思っていたが、運営に関する相談について、地域の方に来ていただき、図書館を開ける時間を増やすというような運営の仕方もある。そういうことをしても構わないという人のリストをつくり、学校図書館職員と地域をつなぐシステムの支援というようなアイデアが思い浮かんだ。

事務局／ 今言われたことは、今後考えてみたいと思うが、ここに挙げているのは、あくまでも運営に関する相談受け付け。どんな相談が上がってくるか、運営でどんなことで困っているか、実際にはまだ分からない。そんなことが上がってくれ

ば、「この図書館が、こうやって、すごくうまくいっている」などという事例を紹介する考えをもっていた。いずれにしても読み聞かせボランティアやブックヘルパーの研修は、学校図書館を対象にしているが、想像以上に人材が少なくなってきたようなので、研修を通して、地域の方にも注目していただくことで、結果的に学校図書館ボランティアになっていただければと考えている。

会 長／ 一歩具体的なイメージが湧きつつある感じがする。ほかに意見はあるか。

委 員／ 私が今働いているところで、学校連携事業というのを進めている。役割分担などの難しさを感じているので、関わっている方々にも、苦労があるだろうと考えている。私自身、公共図書館と学校図書館というのは役割が違うと考えているところがある。学校図書館支援センター機能が、中央図書館の中にあるというのは、公共図書館が学校図書館支援センター機能を担うという形なのか、もしくは私がこの図をちゃんと理解できていなくて、指導部の方々が担っていて、拠点がここというイメージなのかということが、少し私が理解できていないと感じている。そして、「支援」という形が適切なのかということもあって、学校図書館法の中にも「公共図書館との連携」という文言は入っているので、連携していくという前段階の支援みたいなイメージなのか。ほかにもいろいろ項目が立っているので、具体的に誰が担っていくのが適切なのかなと思う。同じように司書の資格を持っている公共図書館のスタッフと、同じような司書の資格を持っている学校図書館のスタッフが、どちらかが支援するという形が成り立つのか。私自身が今すごく難しいと思っているのは、公共図書館が学校図書館の司書がいらっしゃる中で、どこまで手を出すべきかという判断だ。学校図書館の方々が迷っているということは、学校図書館の役割を、保護者や一般教員に伝えるのが難しいという声も届いている。そういったところがうまく解決ができれば、素晴らしい支援センター機能が発揮されるんじゃないかと思う。

会 長／ 公共の中央図書館の役割と、その中で子ども図書館という特別な組織がある。子ども図書館で働く専門職の方は、公共図書館とは違う働きをすることについて、今回はイメージ図だったが、文章に文言化することが必要と思う。その点はいかがか。

事務局／ まず、中央図書館の中に子ども図書館はあるが、今まで担っていた中央図書館における子どものサービス、地区館における子どものサービス、これを子ども図書館が中心になってやるというのが一番大きなスタンスである。さらに、学校図書館に対して、どんな支援ができるかということを考える立場にあり、ただ連携しようではなくて、学校図書館が実際に十分活用されることを目指している。各学校は、学校図書館を利用して読書指導を進めていると思うが、子ども図書館が支援していくことでよりよい学校図書館になり、結果として子どもたちの読書が、内容も量もアップしていくというイメージをもっている。だから、連携より

一歩進んで支援をしたいという気持ちでいる。指導部との関わりについては、キーパーソンがいると思う。他府県のいろいろ先行して連携に取り組んでいるところを見ると、だいたい中央図書館と、学校と、教育課である。「支援センター」という名前の有り様はいろいろだが、この三者が連携してやるということにはなっている。しかし、どこが音頭を取って、キーを握って調整するかということが定かでないところは、なかなか進んでいない。そこで、子ども図書館が全てをやるのではなくて、いろいろお願いしたり、話し合ったり、そういう音頭を取って、キーパーソンとなって取り組んでいくようにしたい。委員の皆様には、それぞれの立場からアドバイスをいただきたい。

会長／ 時間も少なくなったので、ぜひ学校図書館側、学校関係者の先生方、チャンスなので、こういった支援がほしいというものがあつたら、意見を出してほしい。

委員／ 子ども図書館が中心になって、いろいろ発信していくということは、ありがたいと思う。今、中学校では、「学力・体力をしっかり伸ばしなさい」と教育委員会から言われる。ただ、「読書好きの子ども日本一」ということも、本市は目指しているので、読書の方にも力を入れていかなければいけないと思っている。そのためには、具体的な計画を全ての校長に周知するとともに、国語科の全員研修等で国語科の教員に周知する必要がある。子ども図書館が中心になって、読書活動推進に取り組むことを周知しないといけない。中学校の教員は知らない部分が多いので、子ども図書館ができること自体を知らない教員もいると思う。まずは、全ての小中学校の教員に子ども図書館の存在を知らせ、活用を促すことができる。自分たちにできることは何なのかを考えることが大切だと思う。昨年までいた中学校では、読書活動が盛んだということで、「子ども読書の日」にはブックヘルパーの方が来て、各クラスで読み聞かせをしていただいた。朝と昼に、必ずブックヘルパーの方が来て、図書館を開館していた。子どもたちが本を借りやすい、また、いろいろ本に親しみやすいというような環境づくりができていた。現在の学校は、ブックヘルパーがとても少ない。だから、先ほど意見が出たような人材確保も大切だと考える。ただ今年は、学校図書館職員が来ている。職員がいる日は、子どもたちが図書室に行きやすい。今回、子ども図書館ができることについて、本校の教員に伝えて、「読書好きの子ども日本一」を目指していけたらと考えている。

会長／ 小学校や高等学校のほうから、何かご要望があれば発言をお願いしたい。

委員／ 子ども図書館ができることを楽しみにしている。先ほど、学習プログラムの提供とか、「図書館に行こう」という学習とか、私の学校は門司区なので、この近くの学校が羨ましい。生活科の学習で、地域の公共サービスを見学に行くということで、本校の2年生はバスに乗って門司図書館に見学に行っている。この辺だったら歩いて来ることができて羨ましい。本校にも特別支援学級があるが、

子どもたちが体験活動でこちらの方に来た折には、勝山を利用させていただいた。本当に心躍らせる文化が充実できている。人材がないということだが、本校には「風の子会」という読み聞かせボランティアあり、活動してくださっているが、皆さん保護者のOBだ。現役は、本校の場合いない。(話を聞いて思ったことだが) 企業にも応援していただけるということなので、父親などのイクメンによる読み聞かせが充実したら、素敵だろうと思った。一度、教務主任に、読み聞かせの数が足りない時の補助をたのんだら、嬉しそうにしていたし、子どもを育てた経験があるので、よい絵本を知っている。だから、男の先生が読むことも大切だなと思っている。そうすることで読み聞かせボランティアが増えていき、企業にもこのような取組みがあることをご紹介いただければと思う。それから、最近若い先生が増えてきた。しかし、若い先生は「範読」の仕方が分からない。範読する際に自分が文章に没頭してしまって、もう感激して泣きながら読む。「それは違う」と指導するが、そういう段階から若い先生には伝えていかなければならない。このことが連携とか支援の分野になるかなと思っている。国語科でやっている読書指導は国語科の担う部分だが、図書館の活用の仕方とか、図書館の利用の仕方は特別活動だと思う。だから、国語科の先生だけでなく、特別活動の研究をしている先生、学級担任など、全ての教員が関わっていく必要があるということ、調べ学習の話聞いて思ったところである。これから若い先生が増えてくるから、どんどん鍛えていってほしい。明日もボランティアが来るが、若い先生たちには「後ろで聞くのではなく、子どもと一緒に、子どもの目の高さで聞くように」という指導をしている。

会 長／ 人材育成を、企業、父親、若い先生と、視野を広げてお願いしたいという要望だった。それでは、ここでいただいた意見は、子ども図書館の運営や学校図書館支援機能の方向性を決定する際の参考にさせていただきたいと思う。

事務局／ それでは、これで議事を終了したい。